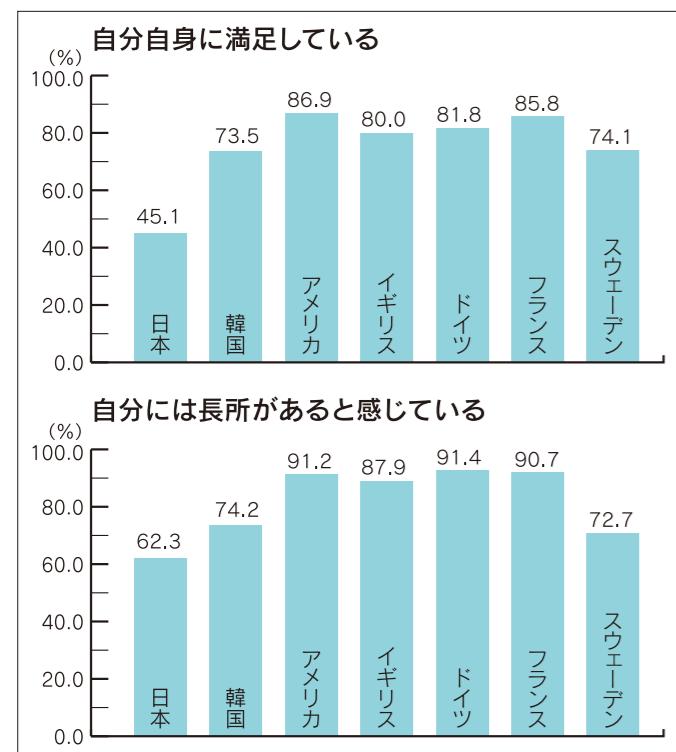


誌上講座 [第2回]

「子どもの頃から生きる力を育てる ～ジェンダー平等の視点から～」 ■自己肯定感先進国アメリカ

私は2018年8月から2019年6月までの約10ヶ月間、アメリカのシアトル近郊において留学をしていた。アメリカでは、現地の公立高校の最高学年(senior)に始業から卒業まで在籍し、卒業式にも参加した。アメリカの文化や習慣、考え方は日本とは大きく異なり刺激的であった。日本では当たり前であったことが当たり前ではないという環境は、私の視野を大きく広げた。特に、自己肯定感を伸ばす教育とジェンダー平等に対する考え方、習慣の違いが印象的であった。

はじめに、日本の子どもたちは国際的に見て、自己肯定感が低い傾向にある。またその一方で、アメリカ人の子どもたちの自己肯定感は世界トップクラスで高い。



『我が国と諸外国の若者の意識に関する調査』(平成30年度)内閣府

この、日本とアメリカの差は、日常的なされている「褒める」ことについての考え方起因している。日本では謙虚であることが美德であり、人前で自慢をしたり、自分の長所をアピールしたりすると嫌悪されたり、自分が褒められてもそれを否定することがよくある。しかしアメリカでは全くもって正反対である。日常的に互いに、相手の長所を積極的に褒めるのである。前を歩いている人の靴が素敵であれば知らない人であっても I like your shoes! な



講師プロフィール

余井塾塾長 慶應義塾志木高等学校3年

くめい りゅうぞう

余井 龍三さん

幼少期から家族に家事を仕込まれながら育ち、「家事は生きる力を育む」と経験したことから、2017年11月に余井塾を設立し、小中高生を対象に講座を始めた。2018年8月から2019年6月までアメリカに留学し、自己肯定感を伸ばす環境や教育方法を学んだ。

特集2

男女が共に働く社会に向けた 「働き方改革法案」について



講師プロフィール

株式会社VIコンサルティング代表取締役

こうだ みゆこ

郷田 郁子さん

東京大学卒業後、システム開発会社、監査法人系経営コンサルティング会社を経て現職。子ども4人の母。女性活躍等の研修・セミナーの企画運営等を行う。株式会社ヴィンテージ取締役。

開催するセミナーや相談会などを利用し、法改正の内容等の知識を正しく得て、自社の取り組むべきことを知りたい。

前述の有給休暇については、年度で取得計画を立てて予定に入れさせる、会社が時期を指定して取らせるなどの工夫が有効である。

パワハラ・セクハラ等は、個々人の認識が異なる場合も多く、具体的にどの行為が該当するのか(例えば大きな声で叱るのは業務指導なのか、それともパワハラか)などの判定が難しい。相手がどう受け止めるか配慮しての行動が求められる。

人手不足の現在、前述の働き方改革への取り組みは優秀な人材を採用するための必須条件である。特に若い世代はワークライフバランスを重視する傾向が強まっており、働きやすい職場づくりは企業の成長に向けた優先度の高い経営課題として取り組むべきものである。

社員が知っておきたいこと

働き方改革についての取り組みは企業の意識により差が大きい。私が相談を受けた中では、勤務先でサービス残業を強いられたりパワハラを受けたりしても、眞面目な方ほど耐えていたりして、心が痛む。一人で抱えず、社内外に相談していくことが解決への一步になる。国が全国380カ所に展開する「総合労働相談コーナー」や各自治体の相談窓口を利用し、客観的な意見や具体的な対策方法について助言を受けることをお勧めしたい。

会社に働きかけても改善しなければ、転職という選択肢もある。女性活躍に熱心な企業も増えてきており、また人手不足もあり女性の転職も以前よりしやすくなっているように感じられる。基本的な労働知識を知り行動することで、理想の働き方の実現につなげていきたい。

働き方改革の実現に向けて

法律が定められ、社内で制度が作られたとしても、経営者や社員の問題意識や知識がなければ実際の職場で活かされない。まずは会社と社員、社員同士が、お互いを対等なビジネスパートナーとして尊重し、それを踏まえて職場のルールやコミュニケーションに反映していくことが大事なのではないだろうか。

企業で行いたいこと

人事専任担当者のいない中小企業などでは、知らないうちに違法状態になっている場合もある。国や自治体が

～女性がいきいきと活躍できるまちを目指して～

第4次北九州市男女共同参画基本計画を策定しました

計画期間 令和元年度～令和5年度

北九州市では、平成14年4月に「北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例」を制定後、平成16年度より「北九州市男女共同参画計画(第1次～第3次)」を策定し、様々な取組みを積極的に進めてきました。

その結果、平成29年度に実施した市民意識調査では性別による固定的役割分担意識に否定的な人が約7割となりました。また

市の審議会等における女性委員の参画率が政令市で初めて50%を超えるなど、本市の男女共同参画は着実に進展しています。

しかしながら、女性の様々な分野への参画や就労、仕事と生活の調和、配偶者等からの暴力などにおいて、様々な課題が残っています。このような状況を踏まえ、このたび、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」を策定しました。



本市は、OECD(経済協力開発機構)より「SDGs(持続可能な開発目標)推進に向けた世界のモデル都市」にアジア地域で初めて選定され、国より「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されました。SDGsの17のゴールには、「ゴール5 ジェンダー平等を実現し

よう」という目標も掲げられており、本計画を推進することがこの目標達成にもつながります。

本市において男女共同参画が日々の暮らしの中で実感できるよう、本計画に基づき、今後とも男女共同参画社会の実現に向けて取組みを進めていきます。

お問い合わせ 北九州市総務局男女共同参画推進課 TEL:093-582-2405

(公財)アジア女性交流・研究フォーラムからのお知らせ

第30回アジア女性会議－北九州の開催

「みんなでつくろう、未来」 ～北京女性会議から25年を控えて～

■日時 10月19日(土)10:00～16:30

■会場 ムープ5階 大セミナールーム

■定員 150名(先着順、無料)

※託児有 1人500円(要予約)
6ヶ月～就学前のお子さん

10:00～12:10

特別ゲスト 内閣府男女共同参画局総務課企画官

よしだまさてる

吉田 真晃さん

フィリピン/元国連女性の地位委員会議長

元高等教育委員長(高等教育大臣)

パトリシア・リクアナンさん

「アジア女性会議－北九州」は今年、第30回の節目の開催となります。午前は北京女性会議をテーマにした基調講演を、午後は市民社会組織や市民の方々とともに話し合う分科会を開催します。ぜひ、この機会にご参加ください。



13:00～15:00 分科会
第1分科会「働くということ」
第2分科会「地球で生きる」
第3分科会「未来を考える」(参加対象:ユース)
15:20～16:30 全体会

QRコード
申込みフォームへアクセス

お申込み・お問い合わせ

(公財)アジア女性交流・研究フォーラム
TEL:093-583-3434 FAX:093-583-5195 URL: http://www.kfaw.or.jp

おすすめ講座・講演会

〈おとこのライフセミナー〉

北九州イクボス同盟 共催

佐々木 常夫さん講演会

「私は仕事も家庭も 決してあきらめない」

仕事も家庭もあきらめない!障がいの子と
病気の妻を抱えながら社長になった男の仕事術

ワーク・ライフ・バランスのシンボル的存在の佐々木常夫さんをお迎えし男女共同参画についてご講演いただきます。



株式会社
佐々木常夫マネジメント・リサーチ 社長
ささき つねお
佐々木 常夫さん

1944年、秋田市生まれ。6歳で父を亡くし4人兄弟の次男として母の手ひとつで育つ。自閉症の長男を含む3人の子どもの世話と肝臓病とうつ病に罹り40回以上の入院を繰り返す妻の世話を忙殺される状況の中でも仕事への情熱を捨てず、さまざまな事業改革に全力で取り組む。東レ3代の社長に仕えた経験から独特の経営観を持つ。内閣府男女共同参画会議議員や経団連理事、東京都の男女平等参画審議会の会長、大阪大学法学部客員教授などの公職も歴任。

■日時 11月9日(土)13:30～15:00
■会場 ムープ2階 ホール
■定員 500名 入場無料
■申込方法 電話、FAX、ハガキ、ムープホームページにて受付
※託児有 1人500円(要予約) 6ヶ月～就学前のお子さん
■お申込み・お問合わせ 事業課 TEL:093-288-6262
FAX:093-583-5107

「介護男子」いざとなったらどうする?

～突然やってくる前に、男性同士で介護と一緒に考える講座～

介護のことを事前に学び、仲間も作りませんか?

超高齢化社会を迎え、今、妻や親など家族の介護を担う男性が増えています。介護と同時に家事も行わなければならないため、不慣れなことも多く、肉体的・精神的な負担は少なくありません。介護でのストレスを少しでも減らせるように、この講座で介護の基本を学び、仲間を作りませんか?

■講座プログラム
第1回 社会資源・家族の連携
第2回 環境づくり・福祉用具の上手な活用
第3回 認知症サポーター研修



■日時 11月30日(土)、12月8日(日)、
12月14日(土)(全3回)
10:00～13:00
■定員 20名程度(応募者多数の場合は抽選)
■対象 介護に関心のある男性
■締切 11月15日(金)

■お申込み・お問合わせ
事業課 TEL:093-288-6262
FAX:093-583-5107



東部勤労婦人センター レディスモジ

馬頭琴コンサート

～モンゴルの広い大地や躍動的な生活を表現した曲をお楽しみください～

■日 時 11月10日(日)

13:30～15:30(13:00開場)

■定 員 80名(先着順)

■参加費 1,000円(コーヒー・菓子付)

■対象者 どなたでも

■申込方法 10月18日(金)9:00から

電話または来館にて受付

※託児有 1人200円(要予約)

1歳～就学前のお子さん



[出演者] 馬頭琴奏者
マンダルワさん

■お申込み・お問合わせ

〒800-0051 北九州市門司区下馬寄6番8号
TEL:093-371-4649 FAX:093-371-4268

西部勤労婦人センター レディスやはた

レディスやはたフェスティバル2019

10月27日(日)10:00～15:00

本格的能舞台で、古典芸能鑑賞やクラブ生による活動発表を行います。作品展示、日用品バザー、ワークショップ、ハンドメイド作品販売、ランチバザーなども行います。

●日用品バザー 10:00～10:30

●舞台発表 11:00～12:00

出演 クラブリノ

太極拳クラブ

●狂言「萩大名」 13:00～14:00

出演 八幡大蔵会

定員 60名

※要事前申込



■お申込み・お問合わせ

〒805-0059 北九州市八幡東区尾倉2丁目6番6号
TEL:093-661-1122 FAX:093-661-2714

内閣府

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(火)~25日(月)



女性への暴力ゼロ運動特別講座

テーマ

~DVを知る事~
それは、あなたと子どもを守る事

昨今、幼い子どもが虐待を受け悲惨な結果で発覚するニュースを日常的に見るようにになった。その様な被害にあっている子ども達の背景を探ると母親へのDVの現状がクローズアップされる。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事 高祖常子さんに講演していただき現状を知り、北九州での支援の取組みを学ぶ。

■日時 12月7日(土)13:00~16:00

■会場 ムーブ5階 小セミナールーム

■講師 高祖 常子さん(認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事)

■定員 50名 ■対象 どなたでも ■参加費 無料

■申込方法 電話、FAX、ムーブホームページにて受付

※託児有 1人500円(要予約)6ヵ月~就学前のお子さん

お申込み・お問い合わせ 相談室 TEL/FAX:093-583-5197

女性への暴力ゼロ!ホットライン

■11月13日(水) 10:00~17:00

ムーブでは、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて「女性への暴力ゼロ!ホットライン」を実施します。
弁護士や相談員が、女性への暴力に関する相談を電話でお受けします。

093-583-3331
093-583-3663

相談室のご案内

性別による人権侵害相談

☎ 093-583-3663

火曜~日曜日 9:30~17:00
金曜日のみ 13:00~20:00

こころと生き方の一般相談

☎ 093-583-3331

火曜~日曜日 9:30~17:00
金曜日のみ 13:00~20:00

男性のための電話相談

☎ 093-280-5325

第2火曜日 18:00~20:00
第3土曜日 10:00~12:00

女性のための元気アップ相談

☎ 093-591-9408

毎週金曜日 10:00~17:00

女性の人権に関する無料法律相談

[申込み受付日]市政だよりに掲載

☎ 093-583-5197

第2火曜日 13:00~15:00
第3土曜日 13:00~15:00
第4水曜日 18:00~20:00

北九州市子どもを虐待から守る条例ができました

この条例は、子どもを虐待から守るための基本理念を定め、市、市民、保護者、関係機関等及び事業者の責務を明らかにし、子どもの心身の健やかな成長に寄与することを目的にしています。

保護者の責務

- 虐待を決して行ってはならない。 ●市が行う子どもの安全の確認や安全の確保に協力する。
- 子どもの養育に際して人権を尊重し、子どもの心身の成長と発達を図るよう努める。

市民の責務

- 虐待の防止に努めるとともに、市が実施する施策への協力等に努める。
- 虐待を受けたと思われる子どもを見つかった場合は、速やかに通告する。
- 市が行う子どもの安全の確認に協力するよう努める。

虐待の例

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く
- ・激しく搖さぶる

性的虐待

- ・子どもへの性的行為
- ・性的行為をみせる

ネグレクト

- ・衣食住の世話をしない
- ・家や車に放置する

心理的虐待

- ・言葉による脅し
- ・脅迫
- ・子どもの前で家族に暴力を振るう(面前DV)

詳しくはチラシをご覧ください。 <https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000831818.pdf> [お問い合わせ] 北九州市子ども家庭局子育て支援課 TEL:093-582-2410

北九州市立
男女共同参画センター

ムーブ

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11番4号
TEL:093-583-3939 FAX:093-583-5107
HP:<http://www.kitakyu-move.jp/>
E-mail:move@move-kitakyu.jp

公益財團法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN

北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者

ア ク セ ス	●西鉄バス「ソレイユホール・ムーブ前」下車 【小倉駅バスセンターから】27 36 45 110 138 【小倉駅入口から】76 150 170 175 197
	●西鉄高速バス「ソレイユホール・ムーブ前」下車 【天神バスセンターから】いとうづ号
	●JR西小倉駅より徒歩15分
	●北九州都市高速 勝山ランプ・大手町ランプ出口より約3分
	●駐車場のご案内 地下駐車場／100台収容 30分毎100円(車高制限は2.1m) (8:15~22:15 ただし入庫は22:00まで)